

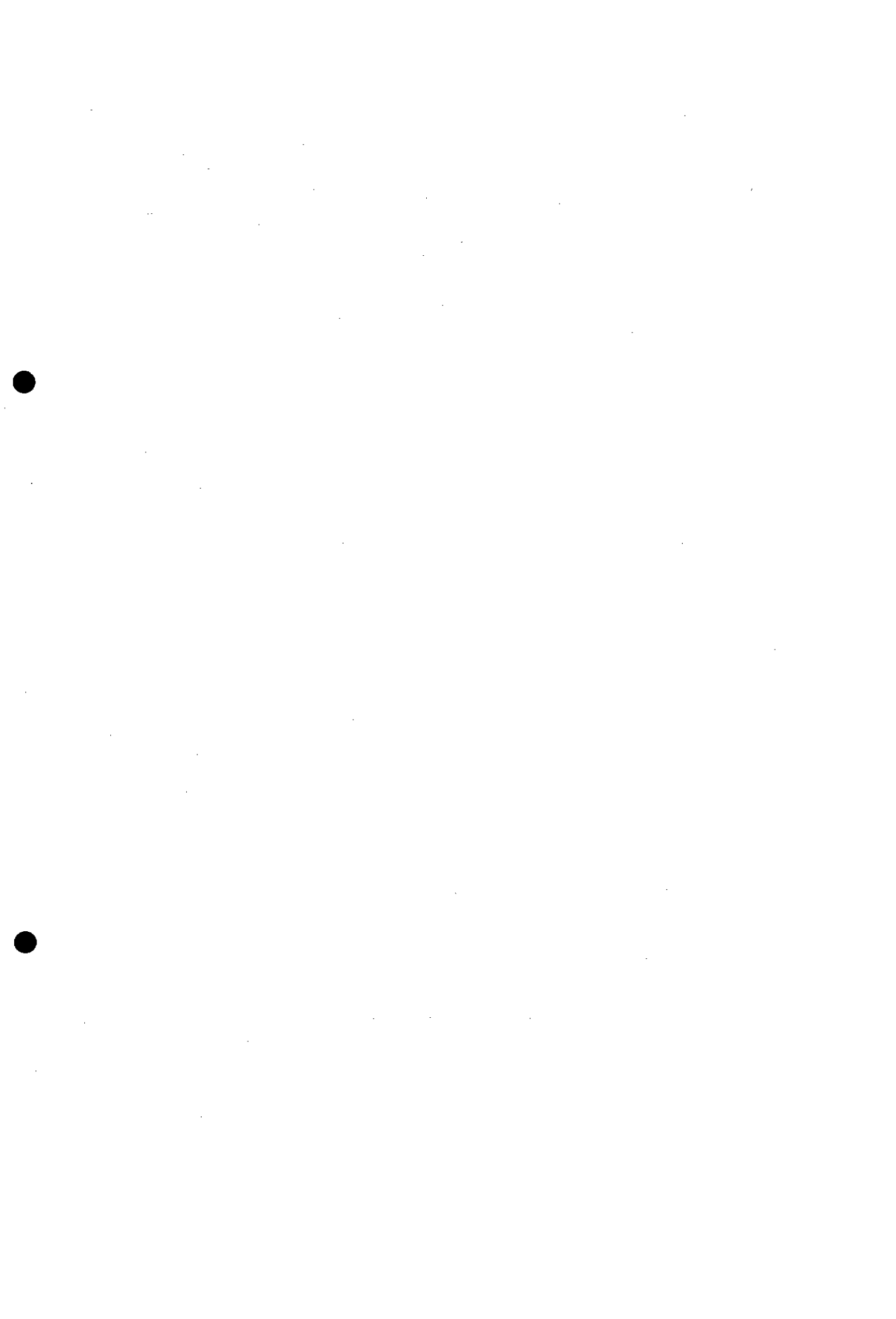
過剰水源開発問題に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十四年十一月十九日

中村敦夫

参議院議長 倉田寛之殿



過剰水源開発問題に関する質問主意書

本年六月二十八日に受領した「過剰水源開発問題に関する質問に対する答弁書」（以下「答弁書」という。）について、精査したところ不明な点が出てきた。

したがって、次の事項について質問する。なお、同様の文言が並ぶ場合でも、各項目ごとに平易な文章で答弁されたい。

一、答弁書中、答弁項目四の別表第三について、それぞれのダムに関し、各利水予定者が完成（予定）年度までに設置する水道施設の取水能力と給水能力を明らかにされたい。

二、答弁書中、答弁項目七の別表第五について、それぞれのダムに関し、各利水予定者が完成（予定）年度までに設置する工業用水道施設の取水能力と給水能力を明らかにされたい。

三、答弁書中、答弁項目十の別表第七について、それぞれのダムに関し、各利水予定者が完成（予定）年度までに設置する農業用水施設の取水能力と給水能力を明らかにされたい。

四、答弁書中、答弁項目十二の別表第八、答弁項目十三の別表第九、答弁項目十四の別表第十及び同別表第十一において、長良川河口堰が欠落している。長良川河口堰について、別表第八、別表第九、別表第十及

び別表第十一にかかわるそれぞれのデータを示されたい。

五、国家財政が危機に瀕している中、答弁書は、過剰に水源開発がなされている現状を示している。よつて、新規に国家財政を投入して水源開発をするよりも、既存の水利権及び水利施設を柔軟に運用することで水需要を賄う政策が優先されるべきであると考えるが、どうか。

六、答弁書は、過剰に水源開発がなされている現状を示している。徳山ダムや苦田ダムなど、利水用途のある建設中のダムについて、建設を凍結した上で、利水面から事業を全面的に見直す必要があると考えるが、どうか。

右質問する。